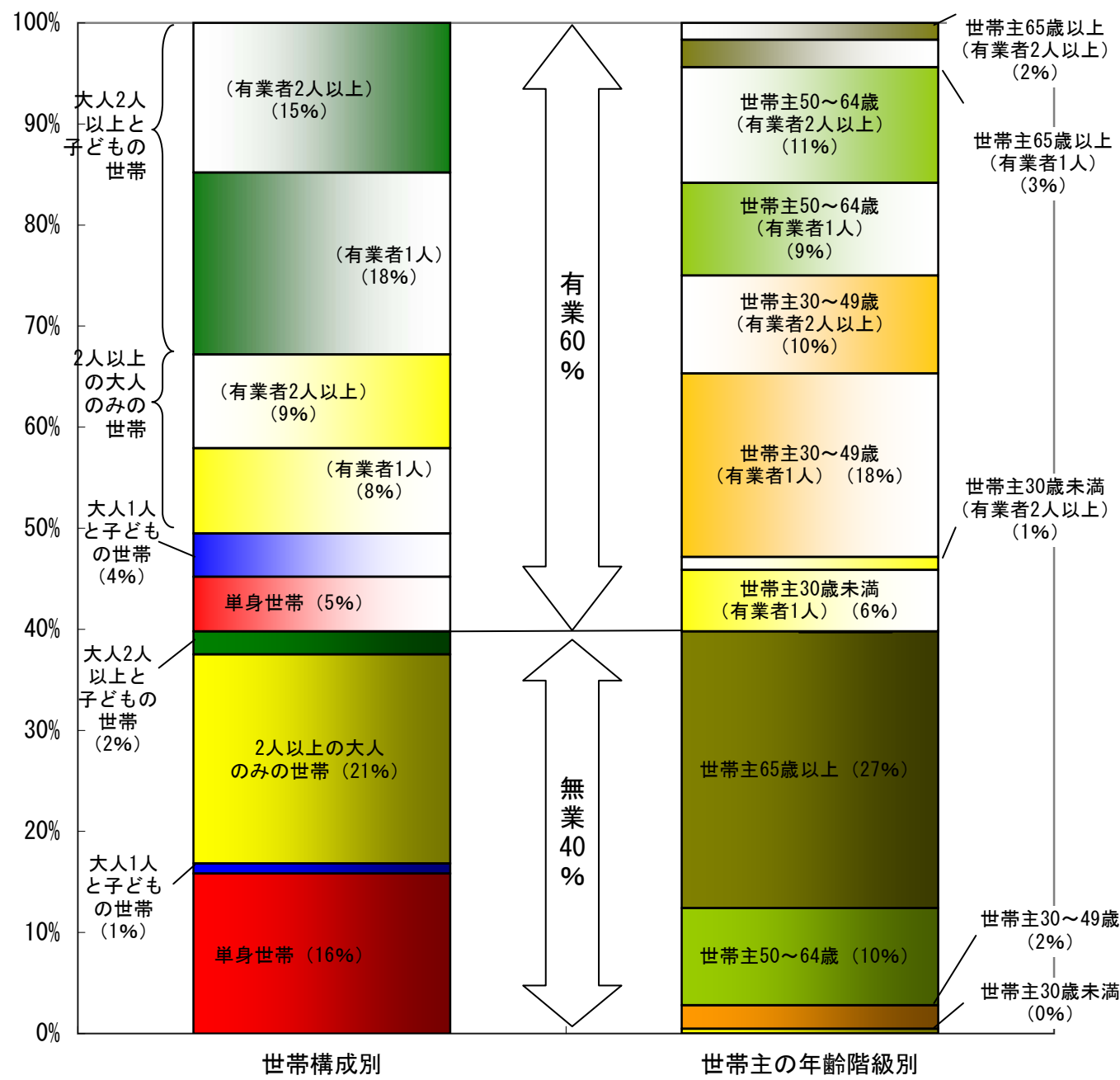
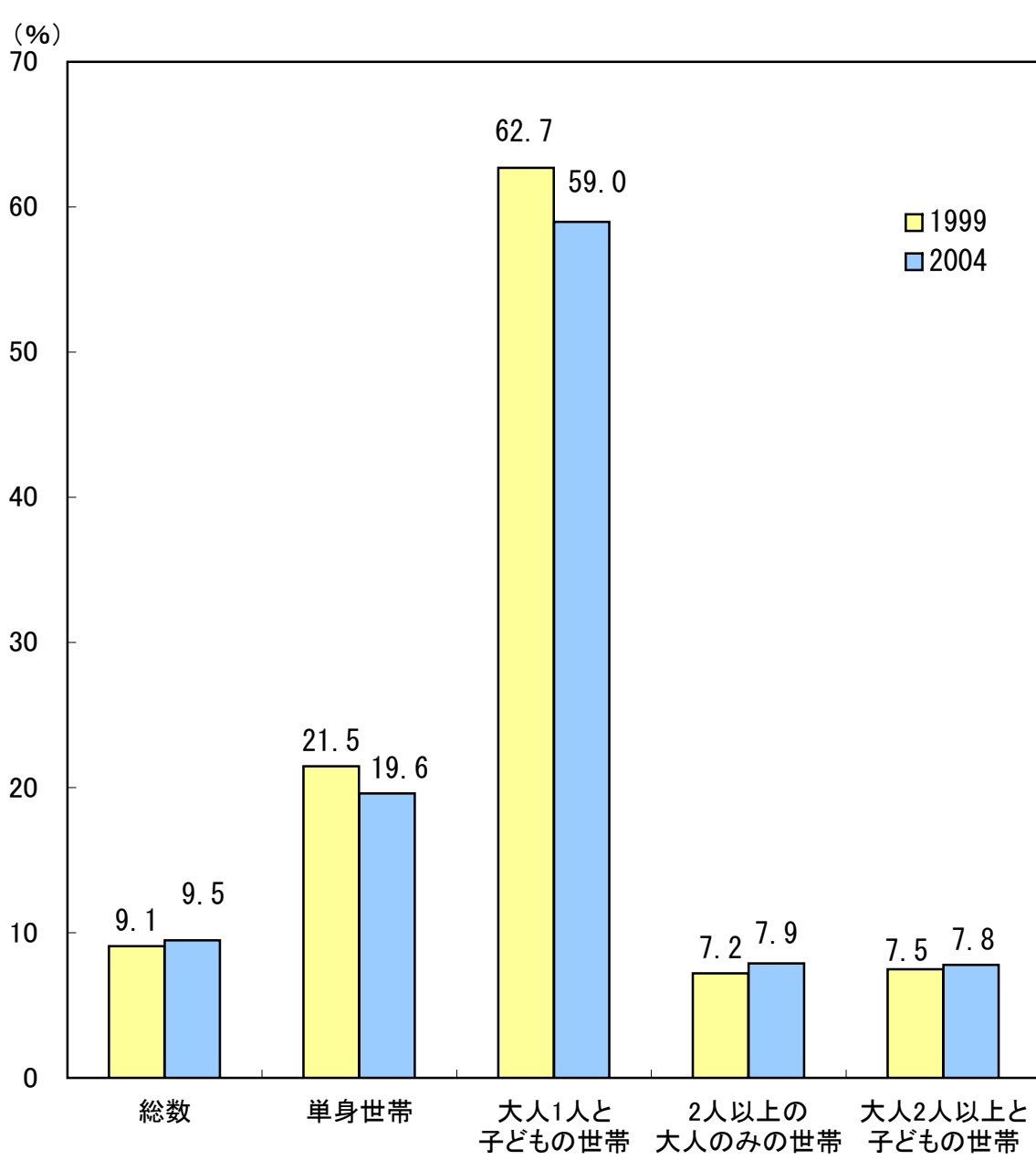


【参考グラフ】

図表13－1 相対的貧困率9.5%を100%とした内訳



図表13－2 世帯類型別に見た、相対的貧困にある世帯の割合

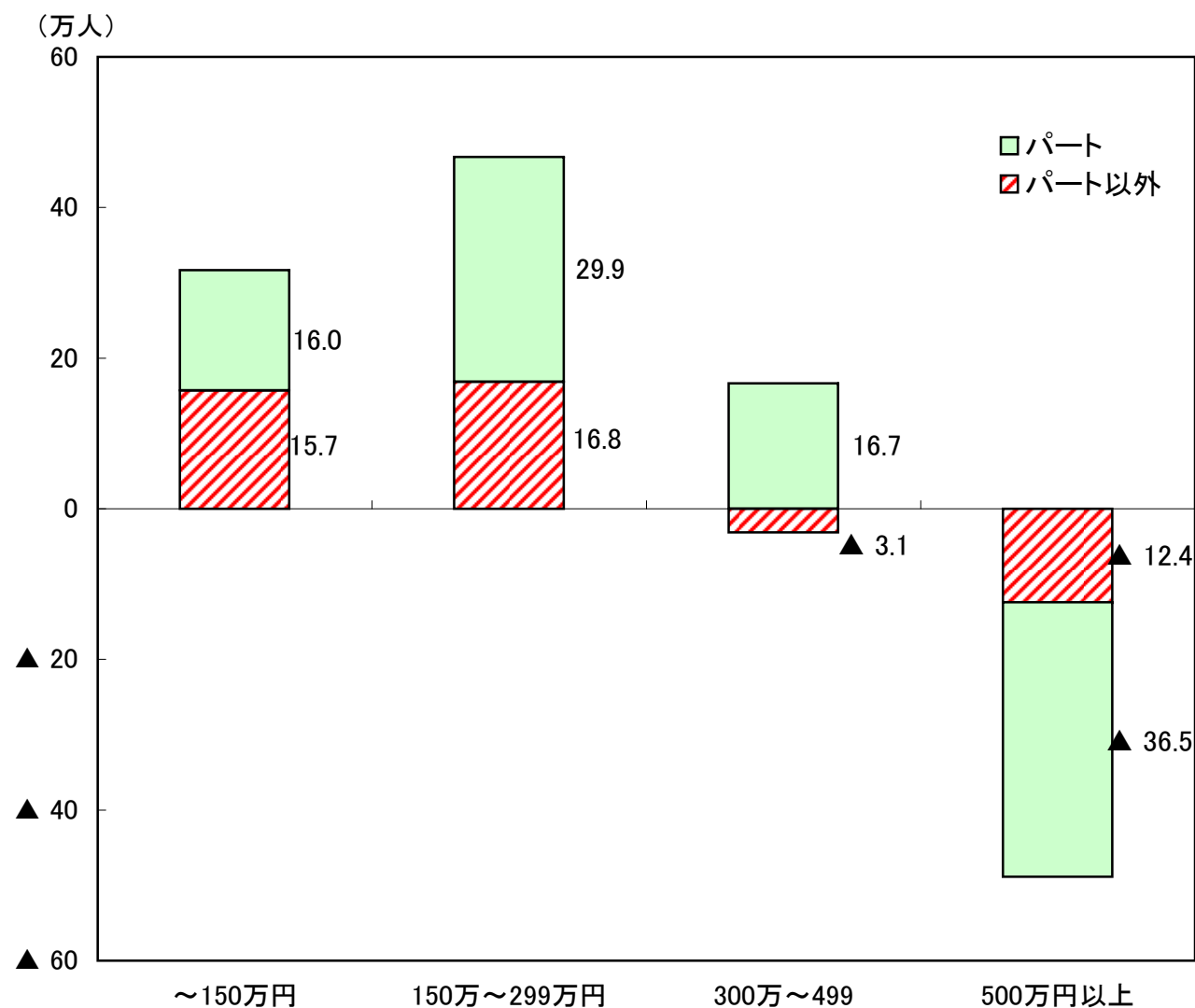


(備考)総務省「全国消費実態調査」(平成16年)により作成。

(備考)総務省「全国消費実態調査」により作成。世帯員分布による。
相対的貧困算出の際の所得の中位値は、全世帯を対象。

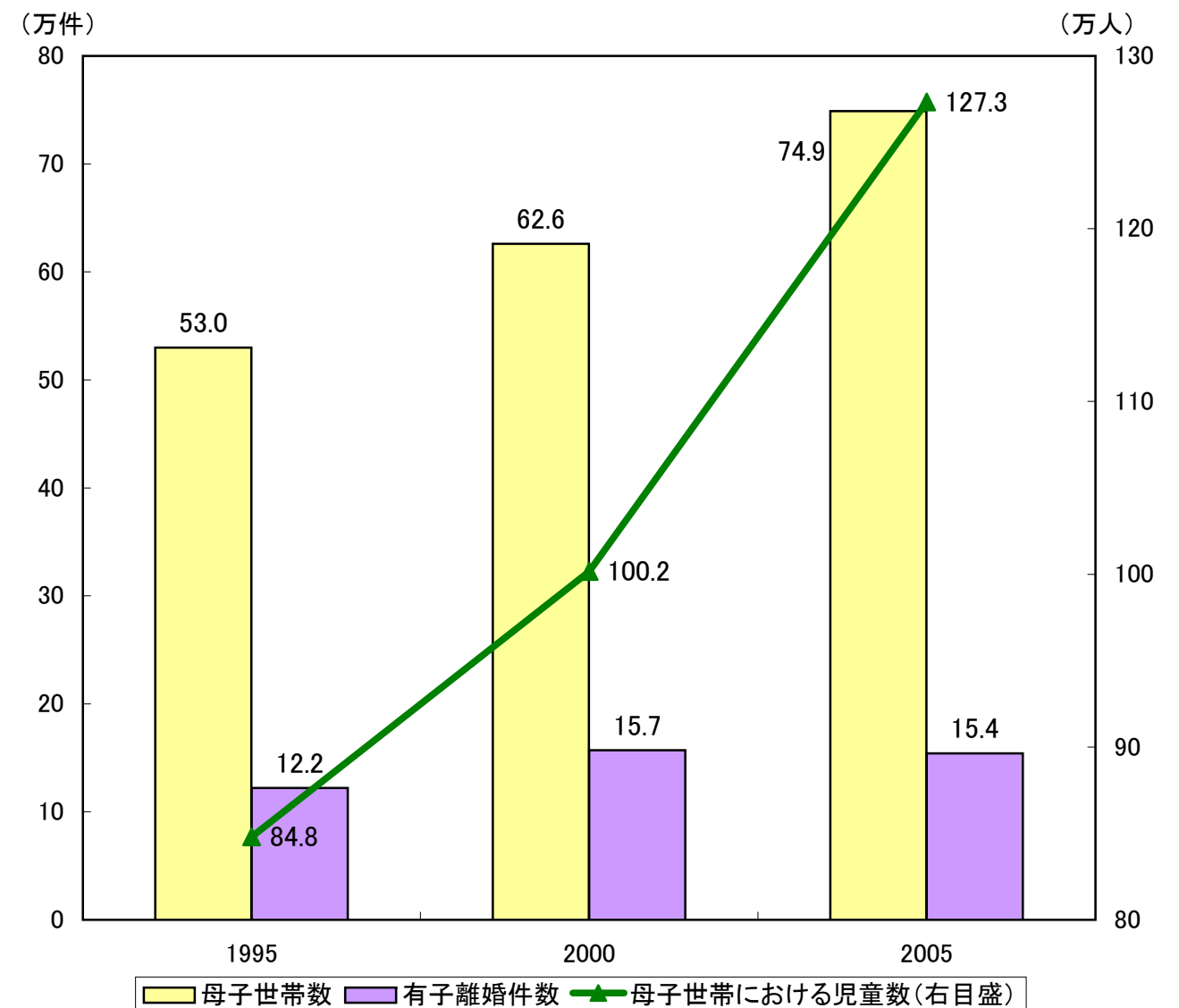
【参考グラフ】

図表14－1 夫の所得階層別に見た労働所得150万円未満の既婚女性労働者数の増減幅(1997～2007年)



(備考)総務省「就業構造基本調査」により作成。

図表14－2 母子世帯数及び母子世帯における児童数、有子離婚件数の推移



(備考)母子世帯数…総務省「国勢調査」。未婚、死別又は離別の女親と、その未婚の20歳未満の子どものみから成る一般世帯(他の世帯員がいる場合(3世代同居等)を含まない)。
有子離婚件数…厚生労働省「人口動態調査」。各年における、子どもを有する夫婦の離婚件数。
母子世帯における児童数…国勢調査を用いて1世帯当たり児童数から内閣府にて計算。

【グラフ 詳細備考一覧】

P. 1 ・各種調査においても世帯所得のジニ係数は上昇傾向

1. 総務省「家計調査」、総務省「全国消費実態調査」、厚生労働省「所得再分配調査」、「国民生活基礎調査」により作成。
2. 「家計調査」の系列は年間収入(過去1年間の現金収入、課税前)の5分位を用いて計算。
3. 「全国消費実態調査」の系列は年間収入(過去1年間の収入総額、課税前)の10分位を用いて計算。
4. 「所得再分配調査」の系列の当初所得は課税前、再分配所得は課税・社会保険料控除後、社会保障給付を含む。
5. 「国民生活基礎調査」の系列は年間所得金額(課税前)。
5. 世帯ベース。

P. 1 ・相対的貧困率は緩やかながら増加

1. 内閣府(2007)「日本経済2007-2008－景気回復6年目の試練－」第2－4－3図による。
2. 1984年、89年、94年のデータは経済企画庁「日本の所得格差」による(全国消費実態調査から、年収調査票がない世帯、収入に不詳がある世帯、調整係数がゼロの世帯、18歳未満の単身世帯、家計を主に支える人が世帯員以外の家族である世帯、単身赴任・出稼ぎの単身世帯、を控除した上で集計。)。
3. 1999年、2004年のデータは、総務省「全国消費実態調査」による(全国消費実態調査から、年間収入が不詳の世帯、18歳未満の単身世帯、家計を主に支える人が世帯員以外の家族である世帯、単身赴任・出稼ぎの単身世帯を控除した上で集計。)。
4. 相対的貧困率とは、所得の分布における中央値の50%に満たない人々の割合を表す。
5. 家族の数が増えても世帯の消費はそれほどには増加しないという特性を踏まえつつ、世帯員ベースに世帯の所得を変換するため、世帯所得を世帯員数の平方根で除した等価所得を用いた(2004年の等価年間可処分所得の中央値は約290万円)。
6. 可処分所得は、世帯員の所得、属性から税額、社会保険料を推計し、所得から控除したもの。

P. 1 ・年間所得150万円未満の労働者の割合は、増加傾向

1. 総務省「就業構造基本調査」により作成。
2. ここでの所得とは有業者1人当たり課税前労働所得(名目)。
3. 参考までに、民間給与実態統計調査によれば、1年を通じて勤務した給与所得者の平均給与は、1997年 約467万円、2002年 約448万円、2007年 約437万円で推移してきた。
4. 「労働所得」とは、調査票上、「この仕事からの1年間の収入又は収益(税込み)」を指す。なお、仕事に就いてから1年未満の人は、「1年間の見積額」、自営業の場合は、「売上高から必要経費を差し引いた営業利益」を指す。
5. 「仕事主」とは、調査票上、「ふだん何か収入になる仕事をしている」と回答した者のうち、「仕事をおもにしている」と回答したもの。「仕事従」とは「ふだん何か収入になる仕事をしている」と回答した者のうち、それ以外の者(家事や通学などが主な者)を指す。

P. 2 ・二人以上世帯のジニ係数(2004年)及び世帯の年齢別シェアの変化幅(1989～2004年)

総務省「全国消費実態調査」により作成。二人以上世帯の結果。

P. 4 ・相対的貧困率の上昇要因

1. 総務省「全国消費実態調査」により作成。P.8 参考3 相対的貧困率の上昇要因 の表をもとにグラフを作成。
2. 以下の近似式により寄与を計算。合計は必ずしも一致しない。
$$\Delta T_{t+1} \approx \sum_i (\Delta a_{i,t} * X_{i,t} + \Delta X_{i,t} * a_{i,t})$$
ここで、 T : 相対的貧困率、 a_i : 属性*i*の世帯における相対的貧困世帯の割合、 X_i : 属性*i*の世帯が全体に占める割合、とし、 $\Delta a_{i,t} * X_{i,t}$ を相対的貧困に陥るリスクの変化による寄与、 $\Delta X_{i,t} * a_{i,t}$ を世帯類型のシェアの変化による寄与とした。
3. 世帯員ベース(等価弾性値＝0.5を用いた等価可処分所得に基づき計算)。

P. 4 ・世帯類型別シェアの推移

1. 総務省「国勢調査」により作成。世帯数ベース。
2. 世帯類型は以下の通り。
 - 1) 単身世帯は、国勢調査における単独世帯を指す。
 - 2) 大人1人と子供の世帯は、国勢調査の核家族世帯のうち男親と子どもの世帯、及び女親と子どもの世帯を指す。
 - 3) 2人以上の大人のみの世帯は、国勢調査の核家族世帯のうち夫婦のみの世帯、その他の親族世帯のうち、子どものいない世帯(兄弟姉妹のみ及び他に分類されない親族世帯を含む)、非親族世帯を指す。
 - 4) 大人2人以上と子どもの世帯は、国勢調査の核家族世帯のうち夫婦と子どもの世帯、その他の親族世帯のうち、子どものいる世帯を指す。
3. 「国勢調査」における子どもには18歳以上の世帯員を含む。「全国消費実態調査」における子供は 18歳未満の世帯員を指す。このため、両者の世帯構成は厳密には一致しない。

P. 5 ・労働所得150万円未満の就業者数の総就業者に占めるシェアの変化幅(男女・仕事の主従・雇用形態別、1997～2007年)

1. 総務省「就業構造基本調査」により作成。
2. 「労働所得」とは、調査票上、「この仕事からの1年間の収入又は収益(税込み)」を指す。なお、仕事に就いて1年未満の人は、「1年間の見積額」、自営業の場合は、「売上高から必要経費を差し引いた営業利益」を指す。
3. 「仕事主」とは、調査票上、「ふだん何か収入になる仕事をしている」と回答した者のうち、「仕事をおもにしている」と回答したもの。「仕事従」とは「ふだん何か収入になる仕事をしている」と回答した者のうち、それ以外の者(家事や通学などが主な者)を指す。

P. 6 ・年齢別に見た2002年と2008年のフリーターの数

1. 総務省「労働力調査」により作成。
2. なお、「フリーター」とは、15歳から34歳で、男性は卒業者、女性は卒業者かつ未婚の者とし、
 - (1) 雇用者のうち勤め先における呼称が「パート」又は「アルバイト」である者
 - (2) 現在無業の者については家事も通学もしておらず「パート・アルバイト」の仕事を希望する者とする(内閣府 平成18年度年次経済財政報告)。
3. 1997年までの数値と2002年以降の数値では、フリーターの定義等が異なることから接続しない点に留意が必要。

P. 6 ・高校卒業後の予定進路(両親年収別)

1. 東京大学大学院教育学研究科大学経営・政策研究センター「高校生の進路追跡調査 第1次報告書」(2007年9月)により作成。
2. 日本全国から無作為に選ばれた高校3年生4,000人とその保護者4,000が対象。
3. 両親年収は、父母それぞれの税込年収に中央値を割当て(例:「500～700万円未満」なら600万円)、合計したもの。
4. 無回答を除く。「就職など」には就職進学、アルバイト、海外の大学・学校。家業手伝い、家事手伝い・主婦、その他を含む。専門学校には各種学校を含む。

P. 7 ・母子世帯の平均所得金額

1. 厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成18年)により作成。
2. 平成17年1月から12月までの1年間の所得である。
3. 「児童のいる世帯」とは、「母子世帯」を含む数値である。
4. 「母子世帯」は客体が少ないため、数値の使用には注意を要する。
5. 家族の数が増えても世帯の消費はそれほどには増加しないという特性を踏まえつつ、世帯員ベースに世帯の所得を変換するため、世帯所得を世帯員数の平方根で除した等価所得を用いた。